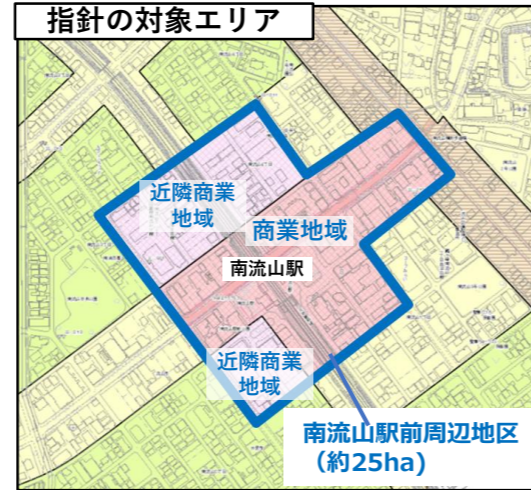
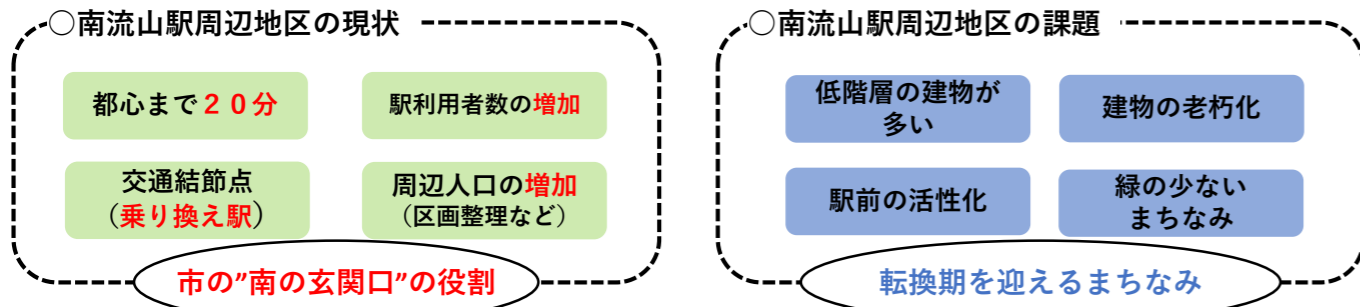


1. まちなみづくり指針をつくる目的

- 南流山駅周辺地区まちなみづくり指針（以下、「本指針」）は、良質なまちなみを作り、まちの魅力を高めるための基本的な考え方や具体的な方策を示したガイドラインです。
→土地を活用する際に配慮していただきたい事項をまとめています。
（※義務や制限を課すためのものではありません。）
- まちの魅力が向上すると、**交流人口の増加**や**資産価値の維持・向上**など、様々なメリットがあります。



2. 南流山駅周辺地区の現状と課題



これらの現状と課題をふまえ、これからの南流山駅周辺地区のまちなみづくりのコンセプトを定めました。

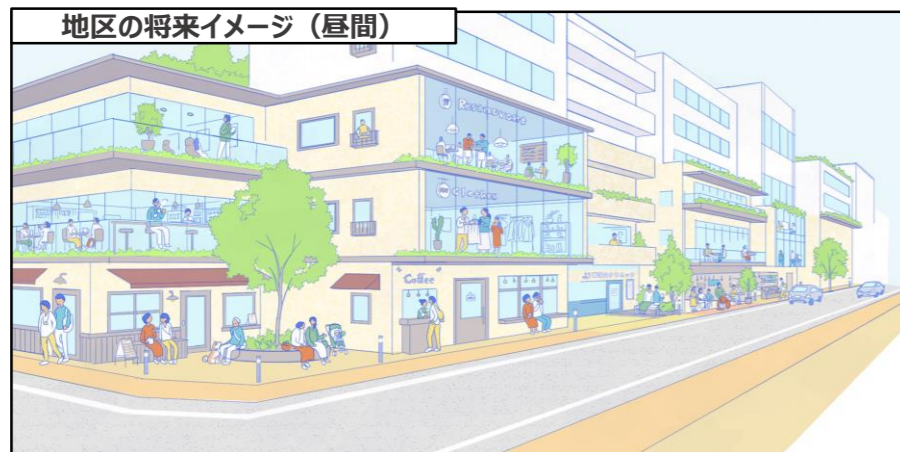
3. まちなみづくりのコンセプトと3つの指針

～まちなみづくりのコンセプト～

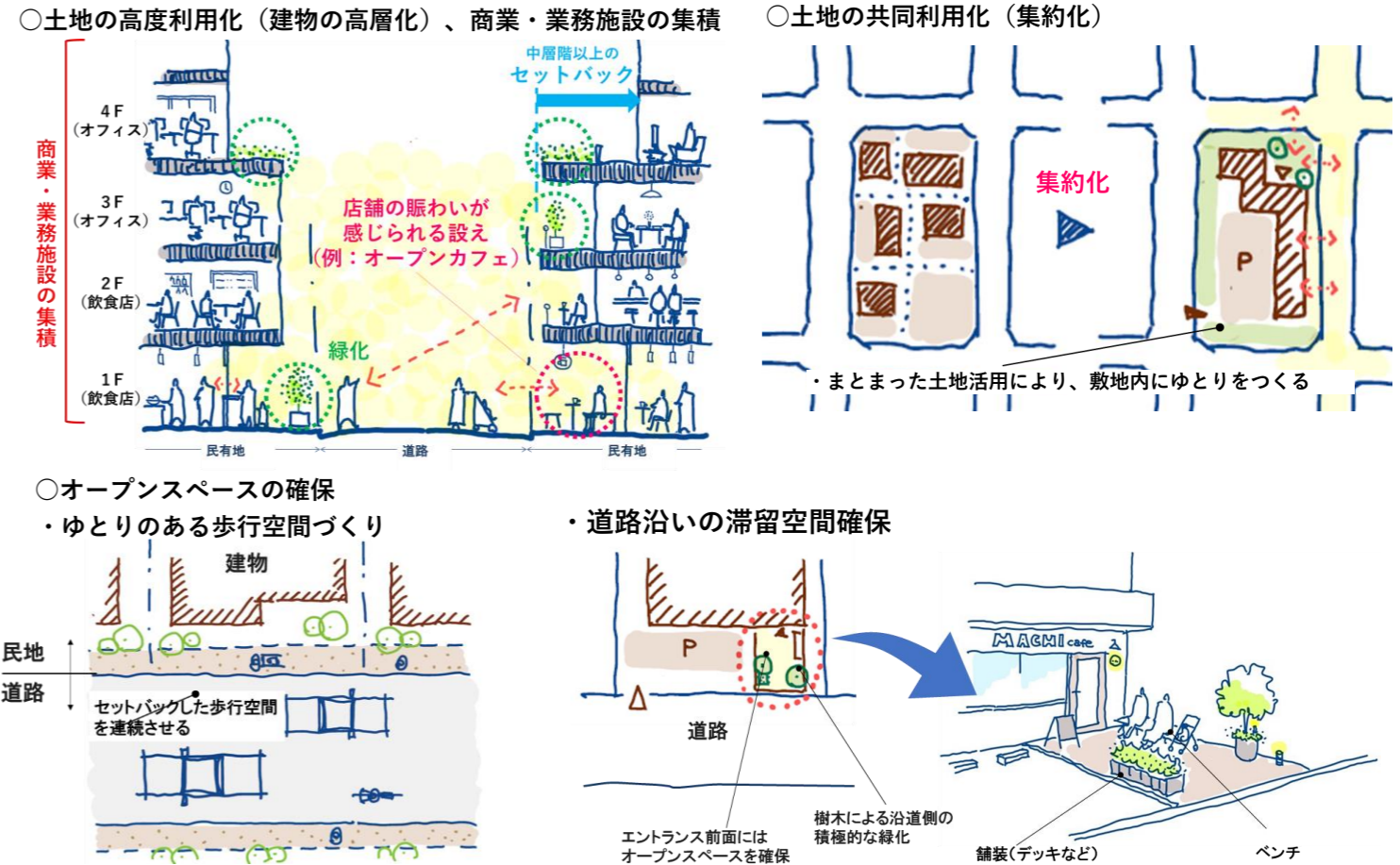
- 多くの人が集まるまちにふさわしい、たくさんの魅力がつながるまち
- 「住みたい・来たい」を創り出す、快適な都市環境

また、このコンセプトに沿った3つの「まちなみづくりの指針」を作りました。

- 指針1** 土地の高度利用化および商業・業務の集積による拠点性の向上
- 指針2** 誰もが過ごしたくなる、ゆとりある沿道空間の創出
- 指針3** 個性を活かし価値が高まる地域づくり



4. まちなみ形成上の工夫（一例）



上図は、まちなみ形成上の工夫のうち一部抜粋したものです。詳しくは指針（案）本編をご覧ください。
（※本紙右下の二次元コード（QRコード）から、指針（案）の本編をご覧ください。）

5. 南流山駅周辺地区まちなみづくり指針のスケジュール

	令和5年		令和6年				
	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
案の説明会	★						
意見募集期間 (約1ヶ月)		1/22 〆切					
案の修正→策定				★			
補助金の制度検討							★
							運用開始

【指針案の公表及び閲覧場所】

- ・市ホームページ (市の公式LINEアカウントなどでもお知らせします。)
- ・市役所まちづくり推進課 (第1庁舎3階)
- ・南流山センター
- ・サンコーテクノプラザ (南流山地域図書館)
- ・自治会館 (南流山一丁目自治会 南流山東町会 南流山南部自治会 南流山自治会)

【本指針(案)へのご意見を募集しています】

◆提出方法

(スマホ・PCの場合)

右の二次元コード（QRコード）を読み取り、WEBフォームにご意見を記入してください。

(紙で提出する場合)

下記の施設にて意見書用紙の設置、回収を行います。

- ・市役所まちづくり推進課(第1庁舎3階) ・南流山センター ・サンコーテクノプラザ(南流山地域図書館)
- ・自治会館(南流山一丁目自治会・南流山東町会・南流山南部自治会・南流山自治会)

◆意見書提出期限

令和6年1月22日(月)まで

【問い合わせ先】流山市まちづくり推進課 (電話：04-7150-6090 / メール：toshiseibi@city.nagareyama.chiba.jp)

